

平成31年度 明日から生かせる学校教育相談基礎講座 実施要項

1 目的

学校における生徒指導・教育相談の基礎となる理論と技能について実践的な研修を行い、その指導力を高める。

2 期 日 平成31年7月25日（木）～7月26日（金）

3 会 場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

4 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目	9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第2棟 3階231研修室
	9:50～10:00	開 会 231研修室
	10:00～12:00	講義・演習「生徒指導・学校教育相談の意義と役割」
	13:00～16:45	講義・演習「今日的な課題と学校教育相談」 ～いじめ防止と保護者理解を中心に～ 神田外語大学 客員教授 嶋崎 政男
	16:45～17:00	諸連絡
2 日 目	8:30～12:00	講義・演習「相談面接演習」 231・321研修室
	13:00～15:00	講 義 「発達課題と児童生徒理解」 231研修室 いわき明星大学 准教授 大島 典子
	15:00～15:15	閉 会

5 準備物等

- 共済組合員証、上履き、部屋着、洗面用具等
- 食費 1,620円（1泊2日）
（食事単価：朝食320円 昼食390円 夕食520円）

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車位置について「駐車場案内図」を事前に確認すること。
なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 宿泊研修は、原則として全員宿泊とする。なお、詳細は「宿泊棟生活のしおり」を参照すること。
※「駐車場案内図」と「宿泊棟生活のしおり」は、教育センターWebサイトで確認すること。

7 宿泊研修者の夕食の取扱いについて

宿泊研修の食事は全員全食とするが、やむを得ず夕食を必要としない場合は、次のとおりとする。

- (1) 7月16日（火）までに、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「宿泊研修

における夕食の変更届」より手続きする（期限厳守）。

(2) 前記(1)の期限後の変更はできない。

(3) 食事代は、前記(1)に係る不必要夕食分を除いて該当講座の2日目の朝に納入する。

8 研修講座受講後のアンケートについて

受講3か月後以降に、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「研修講座受講後のアンケート」より研修の成果とその活用について回答してください。

9 問い合わせ先

(1) 欠席等について

福島県教育センター 総合企画チーム

TEL 024-553-3193 FAX 024-554-1588

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

(2) 研修内容について

福島県教育センター 教育相談チーム

TEL 024-572-4186 FAX 024-554-1588